

5杉並第53955号
令和5年12月14日

東京都知事
小池百合子様

杉並区長
岸本聡子



善福寺川上流調節池（仮称）事業について

平素より、杉並区内での河川整備事業につきまして、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

これまで、都の善福寺川下流部での河川改修や調節池などの整備により、区内の和田や堀ノ内地区などにおいては、浸水被害が大幅に軽減されており、治水安全度の向上が図られてきています。

一方、荻窪から西荻北地区までの上流部では、未だ浸水被害が多く発生しており、近年の気候変動による豪雨から区民の生命や財産を守るためには、上流部での浸水対策が喫緊の課題であると認識しています。

これに対しては、都による河川や調節池の整備が有効であるとともに、区としてもグリーンインフラなど、今ある自然を基盤とした雨水流出抑制対策などを着実に進めていく必要があると考えています。

本事業においては、川沿いの民有地のほか都立公園や区立公園にも都市計画をかけ、大規模な地下調節池（取水施設等含む）の整備が予定されているため、地域への影響も大きく、区に対しても工事の影響等を心配する声や具体的な説明を求める声などが多く届いている状況です。

つきましては、地域住民等に対して丁寧な説明を求めるとともに、本事業の情報については、適時、区民にしっかりと伝わるような対応をお願いいたします。説明等に際しては、地元自治体として区民への説明責任を果たしていく所存ですので、特段のご配慮をお願い申し上げます。